

平成十八年六月九日受領
答弁第二九三号

内閣衆質一六四第二九三号

平成十八年六月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出プリマコフ元ロシア対外諜報庁（SVR）長官の訪日に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出プリマコフ元ロシア対外諜報庁（SVR）長官の訪日に関する質問に対する答弁書

一について

外務省としては、ロシア連邦対外諜報庁は、ロシア連邦以外の国の活動等についての情報を入手すること等を任務としていると承知している。

二及び十について

平成十八年五月、プリマコフ・ロシア連邦商工会議所会頭は、我が国を訪問し、小泉内閣総理大臣等と会談を行った。外務省としては、外務省職員が同席した会談及び会食は、小泉内閣総理大臣、麻生外務大臣及び安倍内閣官房長官との会談、森前内閣総理大臣との会食並びに「ロシア投資セミナー2006」のレセプションであると承知している。

三について

御指摘の「資格」の意味が明らかでないこともあり、外務省としてお答えすることは困難である。

四について

在ロシア連邦日本国大使館がプリマコフ・ロシア連邦商工会議所会頭の査証申請を受理したのは、平成十八年五月十八日である。

五について

外務省としては、平成十八年五月二十六日に、プリマコフ・ロシア連邦商工会議所会頭が同月二十九日に麻生外務大臣と会談することを報道機関に明らかにした。

六について

外務省として、御指摘の事実があるとは承知していない。

七及び八について

御指摘の事実はない。

九について

外務省としては、平成十六年度に、御指摘の団体に対し、日露関係等に関する日露両国の学者等による対話の開催に係る業務を委嘱しており、その委嘱の金額は六百二十二万九千二百六十六円である。